

令和4年4月1日付け 人事異動の概要

令和4年3月19日（土）
高知県総務部人事課

1 異動の規模 等

(1) 異動規模 (知事部局)

(単位：人)

異動内容	R3.4.1	R4.4.1	増減
異動総数	1,589	1,538	△ 51
うち実質異動	1,451	1,411	△ 40
1・2等級昇任	60	55	△ 5
うち1等級	20	16	△ 4
うち2等級	40	39	△ 1
新規採用職員	167	157	△ 10
うち事務	94	99	5
うち技術	73	58	△ 15
再任用職員	173	191	18
うち事務	97	111	14
うち技術	63	68	5
うち技能	13	12	△ 1
退職者(R4.3.31)	285	330	45
うち再任用	147	168	21

(2) 昇任の状況 (知事部局)

(単位：人)

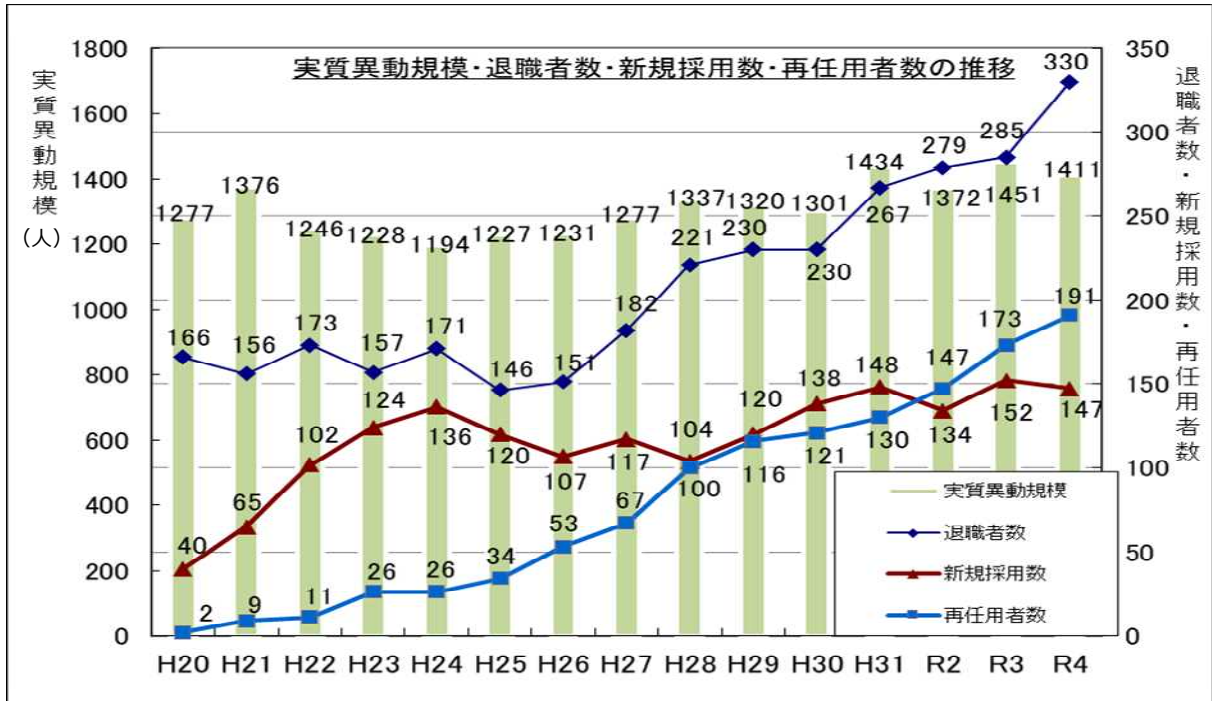
	事務 (うち男性)	技術 (うち男性)	計
1等級	11	3	14
2等級	17	3	20
3等級	36	14	50
4等級	62	23	85
計	126	43	169

<参考 R3年度昇任の状況(知事部局)> (単位：人)

	事務 (うち男性)	技術 (うち男性)	計
1等級	14	3	17
2等級	21	6	27
3等級	48	26	74
4等級	64	25	89
計	147	60	207

※ 新規採用職員には国等からの割愛採用 8 人、任期付職員 2 名（県史編さん（民俗）、公衆衛生医師）を含む退職者のうち定年退職者 114 人
定年退職者の雇用と年金との接続に配慮し再任用制度を活用

(下表の新規採用数には割愛採用、任期付職員採用を含まない。)



(3) 令和4年度 庁議・政策調整会議メンバー【別紙参照】

2 組織改正の概要

(1) 組織改正の基本的な考え方等

別添 「令和4年度組織改正等による体制強化の概要」を参照

〈基本的な考え方〉

ウィズコロナ・アフターコロナ時代を先取りした施策の進化を図るとともに、5つの基本政策と3つの横断的な政策にかかる取組を着実に実行していきけるよう、県庁組織を強化

(2) 知事部局の行政組織数の増減

区 分	部局数	所 属 数		
		課	出先機関	計
R 4 年度	14	86	61	147
R 3 年度	14	90	62	152
増 減	0	▲4	▲1	▲5

(3) ポスト数の増減（知事部局／派遣職員を含む）

（単位：人）

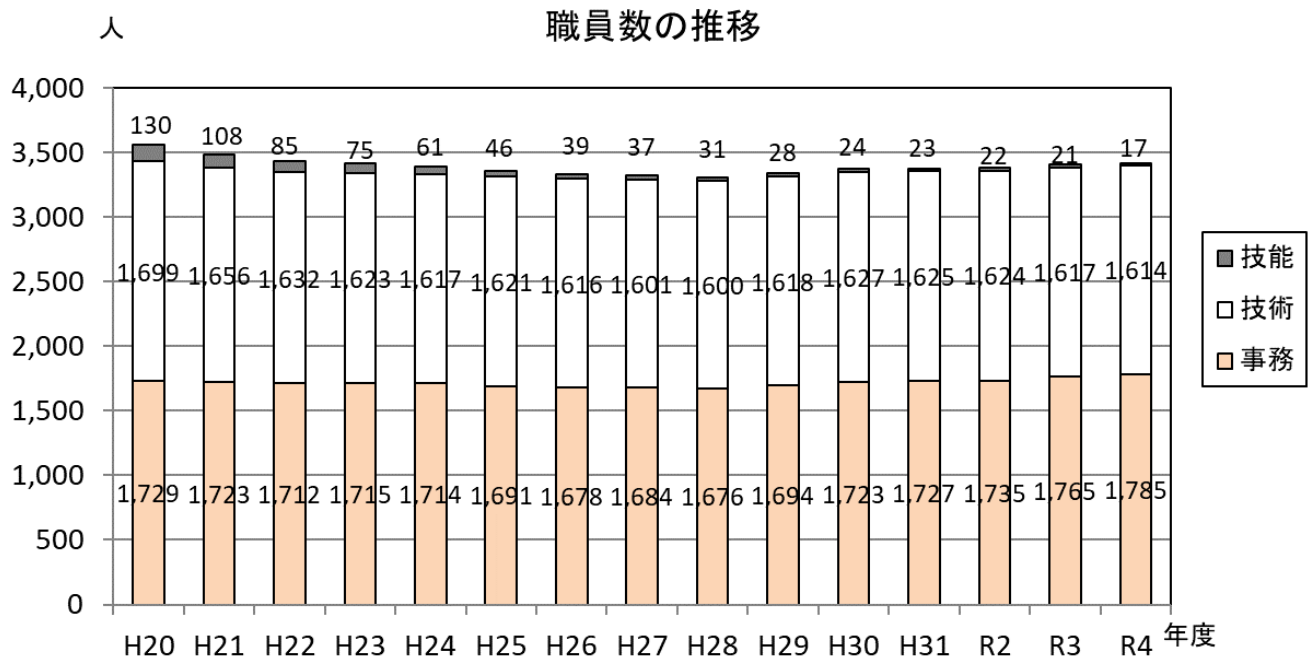
		R3.4.1			R4.4.1			増 減		
		事務	技術	計	事務	技術	計	事務	技術	計
1 等級	本庁(部長、副部長等)	56	18	74	53	20	73	△3	2	△1
	出先機関(所長等)	10	9	19	10	8	18	0	△1	△1
	計	66	27	93	63	28	91	△3	1	△2
2 等級	本庁(課室長等)	86	40	126	79	39	118	△7	△1	△8
	出先機関(所長等)	40	50	90	35	51	86	△5	1	△4
	計	126	90	216	114	90	204	△12	0	△12
3 等級	本庁(課室長補佐等)	150	49	199	146	50	196	△4	1	△3
	出先機関(次長等)	31	51	82	31	51	82	0	0	0
	計	181	100	281	177	101	278	△4	1	△3
3 等級	本庁(チーフ等)	210	132	342	212	130	342	2	△2	0
	出先機関(課長、チーフ等)	129	346	475	125	345	470	△4	△1	△5
	計	339	478	817	337	475	812	△2	△3	△5
合計	本庁	502	239	741	490	239	729	△12	0	△12
	出先機関	210	456	666	201	455	656	△9	△1	△10
	計	712	695	1,407	691	694	1,385	△21	△1	△22

(4) 職員数の推移 (知事部局／高知県立公立大学法人への派遣職員数を除く)

(注) R4の職員数は速報値

(単位：人)

	事務	技術	技能	計	対前年増減	増減率(%)
R4	1,785	1,614	17	3,416	13	0.4
R3	1,765	1,617	21	3,403	22	0.7
R2	1,735	1,624	22	3,381	6	0.2
H31	1,727	1,625	23	3,375	1	0.0
H30	1,723	1,627	24	3,374	34	1.0
H29	1,694	1,618	28	3,340	33	1.0
H28	1,676	1,600	31	3,307	△ 15	△ 0.5
H27	1,684	1,601	37	3,322	△ 11	△ 0.3
H26	1,678	1,616	39	3,333	△ 25	△ 0.7
H25	1,691	1,621	46	3,358	△ 34	△ 1.0
H24	1,714	1,617	61	3,392	△ 21	△ 0.6
H23	1,715	1,623	75	3,413	△ 16	△ 0.5
H22	1,712	1,632	85	3,429	△ 58	△ 1.7
H21	1,723	1,656	108	3,487	△ 71	△ 2.0
H20	1,729	1,699	130	3,558	△ 134	△ 3.6



3 人材配置等

(1) 基本政策に基づく人材配置

ウィズコロナ・アフターコロナ時代を先取りした施策の進化を図るとともに、**5つの基本政策と3つの横断的な政策にかかる取組を着実に実行していけるよう、県庁組織を強化しました。**主なポイントは次のとおりです。

①経済の活性化

～関西・高知経済連携強化戦略に基づく取組を推進する体制の強化～

- ・産業振興推進部に「関西戦略推進監」並びに、地産地消・外商課に「関西戦略室」（5名体制）を新たに設置。
- ・農産物マーケティング戦略課の体制を強化（1名増）。

～県経済のグローバル化を推進する体制の強化～

- ・地産地消・外商課の「輸出振興室」の体制を強化（1名増）。

②日本一の健康長寿県づくりの推進

～地域包括ケアシステムの推進体制の強化～

- ・高知県版地域包括ケアシステムの構築に向け、「在宅療養推進課」の体制を強化（4名増）。

～地域共生社会の実現に向けた体制の強化～

- ・8050問題、ヤングケアラーなどの複雑化・複合化した課題に対応するため、地域福祉政策課に「地域共生社会室」（3名体制）を設置。

③中山間対策の充実・強化

- ・中山間地域の課題解決に向けたデジタル化の推進及び小さな集落への支援を強化するため、「中山間地域対策課」と「鳥獣対策課」の体制を強化。
- ・空き家活用による住宅確保策の強化を図るため、住宅課に「空き家対策チーム」を設置（3名体制）。

④文化芸術の振興

- ・文化財の保存と活用に関する取組を文化芸術や地域振興等の取組と一体的に執行するため、「文化財課」を教育委員会から文化生活スポーツ部に移管し、「歴史文化財課」を設置。
- ・本県歴史研究の更なる進展に向けた取組を強化するため、「県史編さん室」の体制を強化（3名増）。

⑤各分野でデジタル技術を活用した取組を推進するための体制強化

- ・オンライン診療など医療・介護サービスのデジタル化や中山間地域の課題解決に向けたデジタル化（再掲）の推進。また、スマート林業や高知マリンイノベーションを推進。

⑥その他の体制強化

- ・産業振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定において、各種統計データを有効活用するため、統計分析業務を所管する「統計分析課」を産業振興推進部に移管。
- ・弾力的な組織運営を可能とするため、小規模課の統合再編を実施。
【対象所属】まんが王国土佐推進課、国際交流課、おもてなし課、競馬対策課、水産流通課

(2) その他の人材配置

東日本大震災、平成30年7月豪雨及び令和2年7月豪雨に係る復旧・復興対策への支援要請に応えるため、任期付職員2名を含む4名の職員を派遣。

派遣先：岩手県、福島県浪江町、広島県東広島市、熊本県芦北町

(3) 人材配置に当たっての留意点

①柔軟な職員配置と登用

- ・人材配置に当たっては、適性や能力、意欲に応じた適材適所の配置を進める中で、昨年同様、若手職員をいわゆるポスト職に積極的に登用し、組織活性化と次世代育成を促進。
- ・若手職員の幹部ポストへの登用状況（派遣職員、割愛、医師を除く）
50歳代前半での副部長級への昇任人数 3人（R3：9人、R2：5人、H31：6人）
40歳代での課長級への昇任人数 5人（R3：7人、R2：0人、H31：10人）

②本庁・出先機関間の人事交流の促進

- ・人材の育成や組織力の均衡を図るための人事交流に留意。

③女性職員の積極的な登用と配置

- ・適材適所の人事配置を基本としながら、時代の要請にあった県の政策の立案や事業を推進していく上で、職員の能力が最大限に発揮されるよう、引き続き力のある女性職員を積極的に登用。
- ・特に今回は、課長級、課長補佐級の女性職員を積極的に上位の職に登用。
（課長級から副部長級への昇任3人、課長補佐級から課長級への昇任6人）
- ・チーフ級以上のいわゆるポスト職にも積極的に女性職員を登用し、将来的に管理職を担うための力を蓄積。
 - 庁議メンバーにおける女性職員の数 1人（R3：0、R2：0、H31：1）
 - 知事部局における管理職に占める女性の割合 14.6%（R3：14.2%、R2：12.1%）
※知事部局の1等級の女性職員は7人で、過去10年で最多。
 - 知事部局におけるポスト職に占める女性の割合 28.0%（R3：26.8%、R2：24.5%）
 - 知事部局職員のうち、女性職員の占める割合 35.7%（R3：34.6%、R2：33.3%）
※上記割合はいずれも派遣職員を含んだもの

④人材育成の観点等からの配置

- ・国（省庁）、香川県、愛媛県ほか他県、民間企業などへの派遣研修
- ・市町村との積極的な職員交流
- ・東日本大震災、平成30年7月豪雨及び令和2年7月豪雨に係る復旧・復興対策への職員派遣（再掲）

【参考】 国、他県、市町村交流、民間への職員派遣等

(単位：人)

	R3	R4	備考（R4の主な内訳）
国からの割愛職員数（幹部）	9	8	部長級2、副部長級3、課長級3
県から国への派遣職員数（割愛）	12	13	内閣府、総務省3、デジタル庁、消防庁、財務省、農林水産省、環境省、水産庁2、四国運輸局、四国地方整備局
県から国への派遣職員数（研修）	11	8	内閣官房2、内閣府、厚生労働省、消費者庁、林野庁、観光庁、気象庁
県から民間等への派遣職員数	6	6	東京海上日動、トヨタ自動車、国際観光振興機構、自治体国際化協会、地域活性化センター、地方公共団体情報システム機構
他県への派遣職員数	5	5	山口県、香川県2、愛媛県2
他県からの派遣受け入れ職員数	6	6	山口県、徳島県、香川県2、愛媛県2
市町村からの交流受け入れ職員数	30	25	16団体
県から市町村への交流派遣職員数	25	20	14団体（20人には、割愛の副市長・副村長の3名を含む）
災害（東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨災害）派遣職員数（※）	7	4	岩手県、福島県浪江町、広島県東広島市、熊本県芦北町
計	111	95	

※ 災害（東日本大震災、平成30年7月豪雨等）派遣職員数（R4）には、任期付職員2人を含む。
 （任期付職員の派遣状況H27：1人、H28：4人、H29：7人、H30：7人、H31：7人、R2：7人、R3：5人）